

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月14日

【四半期会計期間】 第18期第2四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社 I B J

【英訳名】 IBJ, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石坂 茂

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目23番7号

【電話番号】 080 - 7027 - 0983

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 高根 生吹

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目23番7号

【電話番号】 080 - 7027 - 0983

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 高根 生吹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社 I B J 関西支店
(大阪府大阪市北区梅田二丁目1番3号)
株式会社 I B J 東海支店
(愛知県名古屋市西区名駅一丁目1番17号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第 2 四半期 連結累計期間	第18期 第 2 四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月30日	自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日	自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日
売上高 (千円)	7,366,813	7,725,423	14,716,649
経常利益 (千円)	978,832	1,004,475	2,051,076
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	743,047	805,835	1,493,570
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	766,441	458,037	1,592,045
純資産額 (千円)	7,138,402	8,478,912	7,964,006
総資産額 (千円)	13,245,986	16,140,141	13,820,859
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	18.52	19.97	37.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.0	49.4	54.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	828,309	534,402	2,140,377
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,250,019	2,102,338	1,935,780
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	111,257	1,316,565	731,008
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,829,005	3,592,226	3,840,365

回次	第17期 第 2 四半期 連結会計期間	第18期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年 4月 1日 至 2022年 6月30日	自 2023年 4月 1日 至 2023年 6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	9.29	10.88

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(ライフデザイン事業)

第 1 四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社 IBJ ライフデザインサポートが、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

第 1 四半期連結会計期間より、株式会社カンナムドール他 2 社の株式を取得したことに伴い、当該会社を連結の範囲に含めております。

当第 2 四半期連結会計期間より、株式会社アイモットの株式を取得したことに伴い、当該会社を連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスク、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、当社は、当社が運営する日本結婚相談所連盟の提供内容に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2023年3月23日、公正取引委員会の立入検査を受けました。当社といたしましては、立入検査を受けた事実を真摯に受け止め、公正取引委員会の検査に全面的に協力してまいります。なお、調査継続中であり、現時点では財政状態及び経営成績に及ぼす影響は不明ですが、今後の状況の経過により当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

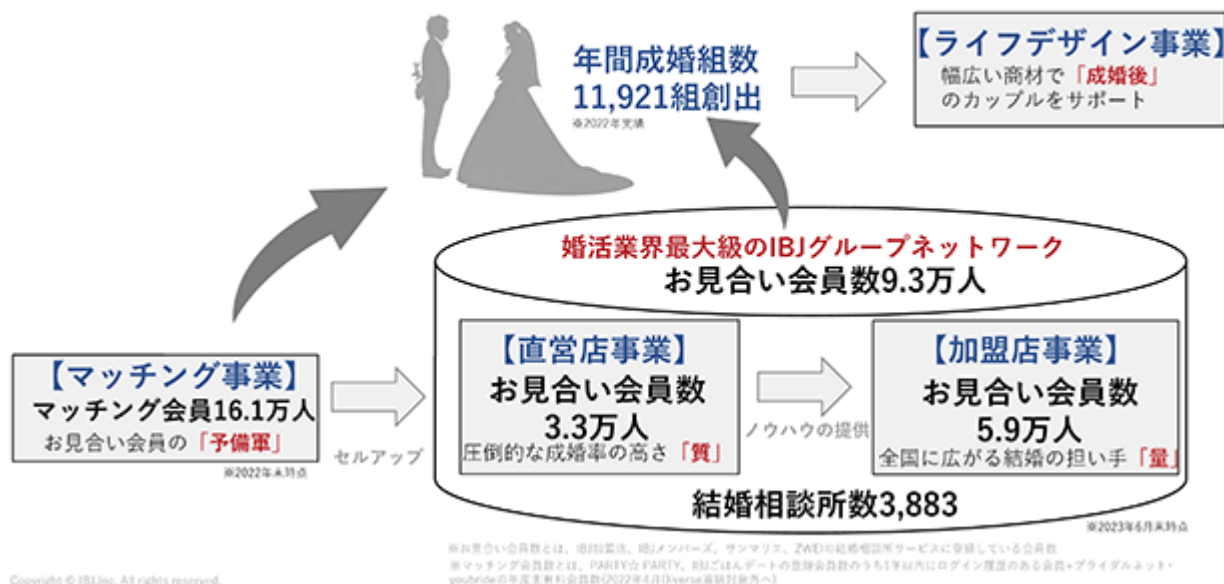
当第2四半期連結累計期間における我が国の経済状況は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の多くが解除されたことなどから、経済活動の正常化に向けた動きがみられました。一方で、ロシアのウクライナ侵攻に起因する物価の高騰やインフレ懸念、円安の継続など、依然として先行きは不透明な状態が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおきましても、国内外の経済活動の影響を少なからず受けておりますが、中期経営計画(2021年1月～2027年12月)である「成婚組数2.5万組」「加盟相談所数1万社」「お見合い会員数20万人」「マッチング会員数25万人」の達成に向けて、引き続き業容の拡大に努めました。

結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は7,725,423千円(前年同期比4.9%増)、営業利益は964,626千円(同3.6%増)、経常利益は1,004,475千円(同2.6%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は805,835千円(同8.5%増)となりました。

当社のビジネスモデル

婚活業界最大級のIBJグループネットワークとノウハウで成婚創出



各セグメントの売上高及び事業利益は以下のとおりであります。

なお、事業利益は、営業利益+減価償却費+のれん償却費+長期前払費用償却費としております(内部取引調整済み)。

（加盟店事業）

加盟店事業は、新規加盟店の会員獲得を後押しすることで事業の早期立ち上げを促進させ、当第2四半期連結会計期間の入会数は8,000名に迫る勢いで増加しました。

また、加盟店営業は、ホテルニューオータニの加盟を皮切りにホテル業界をはじめ多種多様な業界からの法人加盟により成約単価が向上しました。

今後は組織体制の変更や新人営業マンの育成、対面営業を強化することで成約率を高める取り組みを実施し、件数と単価、両方の向上に取り組んでまいります。

これらの理由により、セグメント売上高は1,491,488千円（前年同期比16.5%増）、事業利益は851,097千円（同9.6%増）となりました。

（直営店事業）

直営店事業は、当第2四半期連結会計期間においてお見合い件数が73,991件（前年同期比+14.1%）と大幅に増加、お見合い会員数は35,000名も目前となっています。

これらの理由により、セグメント売上高は4,157,726千円（前年同期比6.5%増）、事業利益は891,176千円（同5.6%減）となりました。

また、直営3ブランドの一つであるIBJメンバーズの成長戦略として

2024年までに入会条件の明確化により会員の質を向上することで「量的拡大<質向上」を重視し、収益拡大を狙う

2026年までにブランド力の向上によるプレミアム化と直営店同士の連携を強化することで、成婚率70%を目指す

という二つを掲げ、引き続き入会数・お見合い会員数を増加させ、お見合い件数や成婚数の増加に取り組んで参ります。

（マッチング事業）

パーティー事業は、2020年以降コロナ禍で低下したUXの向上を優先し、より多く出会える指標である「満席率の向上」、機会損失を防ぐ指標である「中止率の低下」の二つを主軸に取り組み、顧客の満足度を追求してまいりました。

また、アプリ事業についてもUI・UXの向上施策として取り組んだ申込み画面の大幅リニューアルにより、プライダルネットについては、マッチング数が増加（前年同期比+74.4%）、新規施策により有料会員数も大きく増加（同+29.9%）しました。

なお、マッチング事業に含まれておりました株式会社Diverseを2022年第2四半期連結会計期間において、連結除外した影響により、セグメント売上高、事業利益ともに減少しております。

これらの理由により、セグメント売上高は916,987千円（前年同期比40.5%減）、事業利益は103,478千円（同21.4%減）となりました。

（ライフデザイン事業）

ライフデザイン事業は、ウエディング・指輪送客事業、趣味・コミュニティ事業、住まい事業、保険代理店事業、フォトスタジオ事業で構成されております。保険代理店事業の商品ラインナップ拡大、ウエディング・指輪送客事業及び住まい事業、フォトスタジオ事業をはじめ、結婚相談所事業からの送客を基盤として、安定的に収益を確保することができております。また、趣味・コミュニティ事業においては、韓国語教室、ボイトレスクールを運営する株式会社K Village Tokyoが、韓国スキンケアECサイトや韓国美容情報サイトを運営する株式会社カンナムドルのグループ会社化に続き、K-POPアイドル等のライブの企画を手掛ける制作会社をグループ会社化し、エンタメ事業へも進出、事業を拡大いたしました。

保険代理店事業においては「相談所からの送客 カップル向けセミナーの実施 ライフプランニング」という当社事業間のシナジーを活かした送客ラインを確立することで、収益拡大を図っております。

今後もM&Aや業務提携により事業領域の拡大を図ることで、さらなる収益向上を図って参ります。

この結果、セグメント売上高は1,159,220千円（前年同期比80.3%増）、事業利益は225,942千円（同207.3%増）となりました。

事業別サマリー

(単位:百万円)		2022年					2023年		YoY(増減額)	YoY(増減率)
		1Q	2Q	3Q	4Q	通期	1Q	2Q		
加盟店事業	売上高	560	719	770	715	2,766	780	711	△8	△1.2%
	L開業支援事業	258	408	437	381	1,486	420	362	△46	△11.3%
	L加盟店事業	302	310	333	333	1,280	359	348	+37	+12.1%
	事業利益	323	453	484	417	1,678	454	396	△56	△12.5%
	L開業支援事業	116	233	242	197	790	218	171	△62	△26.8%
	L加盟店事業	206	219	241	220	887	235	225	+5	+2.7%
直営店事業 <small>※2023年1Qよりパーティー事業から人員の異動</small>	売上高	1,907	1,995	2,005	2,039	7,947	2,051	2,106	+111	+5.6%
	事業利益	463	481	491	499	1,935	435	455	△25	△5.3%
マッチング事業 <small>※結婚ごはんとデート(日:Rank)のパーティー事業からアプリ事業への経営に伴い、過去2Qに売上高・事業利益を充て</small>	売上高	861	678	539	530	2,610	452	464	△214	△31.6%
	Lパーティー事業	262	338	333	343	1,277	270	280	△58	△17.2%
	Lアプリ事業	599	340	206	186	1,332	182	183	△156	△46.0%
	事業利益	49	82	66	58	256	39	63	△18	△22.3%
	Lパーティー事業	7	29	13	17	68	0	28	△1	△6.3%
	Lアプリ事業	42	52	53	40	187	38	35	△16	△31.4%
ライブデザイン事業 <small>※2023年1QよりV&A&Rによる事業移り</small>	売上高	317	325	375	374	1,392	579	579	+254	+78.2%
	事業利益	47	26	69	△1	141	132	93	+67	+257.7%

※1:10月報告の「(訂正)」2022年12月期 第2四半期決算短信(日本語版)(通知)の一部訂正に関するお知らせ)に伴い、上記2022年2Qの直営店事業の数値を一部訂正
※事業利益=営業利益+選別賞与費+のれん償却費+前期引当費用償却費、内容取引調整済み

Copyright © IBI, Inc. All rights reserved.

事業別KPI

(期別)		2022年					2023年		YoY(増減)	YoY(増減率)	
		1Q	2Q	3Q	4Q	累計	1Q	2Q			
結婚相談所事業 (加盟店+直営店)	結婚相談所数※	3,181	3,362	3,530	3,653	—	3,803	3,883	+521	+15.5%	
	入会数	11,649	12,878	12,580	11,907	49,014	12,225	13,087	+209	+1.6%	
	お見合い会員数※	88,453	90,484	91,883	91,493	—	91,410	93,370	+2,886	+3.2%	
	お見合い件数	161,978	175,361	183,764	178,962	700,065	178,172	192,070	+16,709	+9.5%	
	L加盟店	新規開業件数	260	277	286	241	1,064	268	220	△57	△20.6%
		入会数	7,149	7,808	7,787	7,548	30,292	7,317	7,910	+102	+1.3%
		お見合い会員数※	56,897	58,044	58,996	58,803	—	58,461	59,633	+1,589	+2.7%
		お見合い件数	102,207	110,490	112,400	109,013	434,110	108,110	118,079	+7,589	+6.9%
	L直営店	入会数	4,500	5,070	4,793	4,359	18,722	4,908	5,177	+107	+2.1%
		お見合い会員数※	31,556	32,440	32,887	32,690	—	32,949	33,737	+1,297	+4.0%
お見合い件数		59,771	64,871	71,364	69,949	265,955	70,062	73,991	+9,120	+14.1%	

※1Q累計対比

(期別)		2022年					2023年		YoY(増減)	YoY(増減率)
		1Q	2Q	3Q	4Q	累計	1Q	2Q		
マッチング事業 <small>※結婚ごはんとデート(日:Rank)のパーティー事業からアプリ事業への経営に伴い、過去2Qに売上高・事業利益を充て</small>	パーティー参加者数	96,087	125,689	123,126	122,090	466,992	95,715	91,375	△34,314	△27.3%
	パーティー開催本数	8,660	11,034	10,851	10,561	41,106	8,284	7,787	△3,247	△29.4%
	マッチング人数(アプリ)	384,202	386,802	354,556	285,578	1,411,138	289,162	313,518	△73,284	△18.9%

Copyright © IBI, Inc. All rights reserved.

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は7,722,198千円となり、前連結会計年度末に比べ、302,161千円増加しました。これは主に、営業投資有価証券が180,085千円、売掛金が166,661千円増加したためです。固定資産は8,417,942千円となり、前連結会計年度末に比べ2,017,119千円増加しました。これは主に、土地が1,041,260千円、建物が311,943千円、投資有価証券が195,575千円、繰延税金資産が133,467千円、長期前払費用が146,871千円、敷金差入保証金が88,227千円、のれんが75,337千円増加したためです。

この結果、総資産は、16,140,141千円となり、前連結会計年度末に比べ2,319,281千円増加しました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は4,569,421千円となり、前連結会計年度末に比べ、700,680千円増加しました。これは主に、短期借入金が600,000千円、未払法人税等が82,256千円増加したためです。固定負債は3,091,807千円となり、前連結会計年度末に比べ1,103,695千円増加しました。これは主に長期借入金1,098,053千円増加したためです。

この結果、負債合計は、7,661,228千円となり、前連結会計年度末に比べ1,804,375千円増加しました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は8,478,912千円となり、前連結会計年度末に比べ、514,905千円増加しました。これは主に、資本剰余金が74,857千円、利益剰余金が564,432千円、非支配株主持分が70,254千円増加した一方、その他有価証券評価差額金が379,697千円減少したためです。

この結果、自己資本比率は、49.4%(前連結会計年度末は54.8%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて248,139千円減少し、3,592,226千円でした。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動により得られた資金は、534,402千円(前年同四半期連結累計期間に得られた資金は828,309千円)でした。主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益1,289,279千円、減価償却費181,812千円、のれん償却額128,493千円、売上債権の減少額195,448千円などです。主な減少要因は、投資有価証券売却益310,745千円、棚卸資産の増加額186,073千円、未払金及び未払費用の減少額283,562千円、法人税等の支払額379,173千円などです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動により使用した資金は、2,102,338千円(前年同四半期連結累計期間に使用した資金は1,250,019千円)でした。主な増加要因は、投資有価証券の売却による収入338,852千円などです。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出1,452,192千円、投資有価証券の取得による支出767,921千円などです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動により得られた資金は、1,316,565千円(前年同四半期連結累計期間に使用した資金は111,257千円)でした。主な増加要因は、短期借入金の増加額600,000千円、長期借入れによる収入1,067,701千円などです。主な減少要因は、長期借入金の返済による支出183,497千円、配当金の支払額241,394千円などです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新型コロナウイルス感染症の影響に関する見積り及び判断につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」をご参照ください。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めたものはありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は、当社が運営する日本結婚相談所連盟の提供内容に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2023年3月23日、公正取引委員会の立入検査を受けました。

当社グループでは、この事態を厳粛かつ真摯に受けとめており、引き続きコンプライアンスの徹底を図るとともに、社会から信頼される企業として、さらなる企業価値向上に努めてまいります。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与えると推測される要因は、「1 事業等のリスク」に記載したとおりであります。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結累計期間において、資本の財源及び資金の流動性に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

（資本業務提携契約の締結）

当社は、2023年5月26日付取締役会の書面決議にて、ポラリス・キャピタル・グループ株式会社が運営するファンDの子会社で婚礼プロデュース等のブライダル事業を主力事業として展開する株式会社ノバレーゼ（以下「ノバレーゼ」）と資本業務提携契約を締結することについて決議し、資本業務提携契約を締結いたしました。

1．業務提携の理由

中期経営計画（2021-2027年）の売上高300億円、営業利益50億円達成に向けて、婚活の周辺にある潜在的な商流を捉え収益ポイントの拡大を図ることを成長戦略の一つとして掲げています。

その一環として、当社グループから創出した結婚カップルをノバレーゼが運営する婚礼施設へ式場送客する資本業務提携契約を締結することいたしました。

ノバレーゼは、「世の中に元気を与え続ける会社でありたい」という企業理念に基づき、利便性の高い都市部を中心に「上質かつシンプル・モダンなテイスト」を実現する婚礼施設を展開しております。さらにブライダル事業に付随するドレスや引き出物等を内製化することによって、顧客満足度の向上と収益拡大を図っております。

本提携により、両社の持つ知見やノウハウ等の相互シナジーにより収益拡大と企業価値向上に寄与し、当社の中期経営計画実現に向けた事業のさらなる発展に資するものと判断いたしました。

2．業務提携の内容等

（1）業務提携の内容

当社グループにて創出した成婚カップルにノバレーゼが運営する婚礼施設を紹介します。ノバレーゼは、成婚カップルに対し、式場のご案内から結婚式当日のプランニング、料理や引き出物の選定、当日の運営まで結婚式に関する総合的なプロデュースを行い、洗練されたクオリティの高い結婚式を実現します。

（2）新たに取得した相手方の株式又は持分の取得価額

当社は、ノバレーゼの株式について価額765,000,000円にて取得いたしました。

3. 業務提携の相手先の概要

(1) 名称	株式会社ノバレーゼ		
(2) 所在地	東京都中央区銀座1-8-14銀座YOMIKOビル4F		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 荻野洋基		
(4) 事業内容	ブライダル事業(婚礼プロデュース部門・婚礼衣裳部門・レストラン部門)		
(5) 資本金	100百万円(2022年12月31日現在)		
(6) 創立年月日	2000年11月1日		
(7) 大株主及び持株比率	ポラリス第三号投資事業有限責任組合 普通株式 18,798,200株 75.2% Tiara CG Private Equity Fund 2013,L.P. 普通株式 6,201,800株 24.8%		
(8) 上場会社と該会社との間の関係	資本関係	記載すべき該当事項はございません。	
	人的関係	記載すべき該当事項はございません。	
	取引関係	記載すべき該当事項はございません。	
	関連当事者への該当状況	記載すべき該当事項はございません。	
(9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財務状態			
決算期	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期
親会社の所有者に帰属する持分	5,218百万円	5,587百万円	7,234百万円
連結総資産	33,194百万円	32,626百万円	31,980百万円
1株当たり親会社所有者帰属持分	208円73銭	223円48銭	289円37銭
連結売上収益	7,334百万円	11,191百万円	17,222百万円
連結営業利益	3,941百万円	822百万円	2,775百万円
連結税引前利益	4,326百万円	539百万円	2,485百万円
親会社の所有者に帰属する 当期純利益	2,947百万円	374百万円	1,656百万円
基本的1株当たり連結当期利益	120円70銭	14円96銭	66円27銭

なお、当該会社は、IFRS会計基準を採用していることから、連結経常利益に代えて税引前利益を記載しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	139,320,000
計	139,320,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,000,000	42,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	42,000,000	42,000,000	-	-

(注) 当第2四半期会計期間末現在および提出日現在の発行済株式のうち505,600株は譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権(381,400千円)を出資の目的とする現物出資により発行したものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

(第5回新株予約権)

決議年月日	2023年4月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び当社子会社取締役並びに従業員 36
新株予約権の数(個)	17,930 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,793,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	669 (注)2
新株予約権の行使期間	2026年4月1日から2035年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 684 資本組入額 342 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権の発行時(2023年5月8日)における内容を記載しています。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、本新株予約権1個あたりの目的となる株式数を乗じた金額とする。行使価額は、本新株予約権発行にかか

る取締役会決議日の前取引日である2023年4月18日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値である金669円とする。但し、行使価額は以下に定めるところに従い調整される。

当社が普通株式について株式の分割若しくは併合を行う場合、又は無償割当てにより普通株式を発行する場合には、未行使の本新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。「無償割当ての比率」とは、無償割当て後の発行済普通株式総数（自己株式を除く。）を無償割当て前の発行済普通株式総数（自己株式を除く。）で除した数を意味する。調整後の行使価額の適用時期は、株式の分割及び併合については（16）第1号の調整後の株式数の適用時期に準じ、無償割当てについては効力発生日（割当てのための基準日がある場合はその日）の翌日以降適用されるものとする。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合・無償割当ての比率}$$

当社が株主割当ての方法で普通株式を発行する場合、合併する場合、株式交換を行う場合、株式交付を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、当社は適当と認める行使価額の調整を行う。

本項の定めに基づき行使価額の調整が行われる場合には、当社は関連事項決定後遅滞なく権利者に対して、その旨並びにその事由、調整後の行使価額及び適用の日その他の必要事項を通知するものとする。

3. 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の取得条項に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

本新株予約権の行使は権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。

権利者は、2023年5月1日から2026年4月1日までの期間（以下「対象勤務期間」という。）における就業日数が、権利者の所属する当社又は子会社の対象勤務期間における所定労働日数（但し、産前産後休暇及び育児休業により就業していない日数は、左記所定労働日数から最長1年控除するものとする。）の80%以上となった場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとし、かかる条件を満たせなかった場合には、対象勤務期間の末日の翌日付をもって、権利者の保有する未行使の本新株予約権は行使できなくなり、消滅するものとする。但し、就業規則の適用を受けない者については、本号は適用されないものとする。

権利者は、当社が以下のイ及びロの金額の双方について100%以上を達成した場合に限り、本新株予約権を行使できるものとし、以下のいずれの条件も満たせなかった場合には、2024年12月期に関する定時株主総会日の翌日付をもって、権利者の保有する未行使の本新株予約権は行使できなくなり、消滅するものとする。なお、「のれん償却前利益目標」とは、企業等の買収によって生じるのれんの償却額を除外して算出される営業利益を意味する。

イ. 2023年12月期ののれん償却前利益目標：2,451,640,965円

ロ. 2024年12月期ののれん償却前利益目標：2,679,401,765円

本新株予約権の割当日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が金585円（但し、行使価額と同様に適切に調整されるものとする。）を下回った場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。

本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸

収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「株式の発行価格」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の取得条項に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(第6回新株予約権)

決議年月日	2023年4月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 489
新株予約権の数(個)	2,789(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 278,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	669(注)2
新株予約権の行使期間	2026年4月1日から2033年4月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 669 資本組入額 335(注)3
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について本新株予約権の取得条項各号に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。</p> <p>本新株予約権の行使は権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。</p> <p>権利者は、2023年5月1日から2026年4月1日までの期間(以下「対象勤務期間」という。)における就業日数が、権利者の所属する当社又は子会社の対象勤務期間における所定労働日数(但し、産前産後休暇及び育児休業により就業していない日数は、左記所定労働日数から最長1年控除するものとする。)の80%以上となった場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとし、かかる条件を満たせなかった場合には、対象勤務期間の末日の翌日付をもって、権利者の保有する未行使の本新株予約権は行使できなくなり、消滅するものとする。</p> <p>本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権の発行時(2023年5月8日)における内容を記載しています。

(注)1~3 第5回新株予約権(注)1~3に同じ。

4 第5回新株予約権(注)5に同じ。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	42,000,000	-	699,585	-	699,585

(5) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
石坂 茂	東京都渋谷区	11,835,900	29.20
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,588,500	13.78
中本 哲宏	東京都中野区	3,632,800	8.96
株式会社TNnetwork	東京都中野区中野3丁目26-4	3,240,000	7.99
土谷 健次郎	東京都江戸川区	2,205,300	5.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,792,100	4.42
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・サックス証券 株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10-1)	798,371	1.96
桑原 元就	東京都中野区	648,800	1.60
I B J 従業員持株会	東京都新宿区西新宿1丁目23-7	418,029	1.03
野村證券株式会社自己振替口	東京都中央区日本橋1丁目13-1	340,000	0.83
計	-	30,499,800	75.24

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

株式会社日本カストディ銀行 5,557,500株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 925,500株

2. 上記大株主の状況欄には、当社が所有する自己株式(1,469,006株)を除いています。

3. 2023年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2023年5月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株式等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント 株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	368,200	0.88
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,829,400	4.36

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,469,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,519,200	405,192	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 11,800	-	-
発行済株式総数	42,000,000	-	-
総株主の議決権	-	405,192	-

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 I B J	東京都新宿区西新宿1丁目23番7号	1,469,000	-	1,469,000	3.49
計	-	1,469,000	-	1,469,000	3.49

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年1月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あかり監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,298,833	3,052,055
売掛金	1,297,961	1,464,622
営業投資有価証券	1,970,271	2,150,356
商品及び製品	1,480	10,685
原材料及び貯蔵品	3,088	3,537
前渡金	1,372	21,447
前払費用	291,232	365,338
1年内回収予定の長期貸付金	1,999	2,999
預け金	548,682	559,746
その他	14,854	110,366
貸倒引当金	9,739	18,959
流動資産合計	7,420,037	7,722,198
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,708,252	2,171,500
減価償却累計額	654,973	806,277
建物(純額)	1,053,279	1,365,222
車両運搬具	10,589	11,245
減価償却累計額	5,055	6,094
車両運搬具(純額)	5,534	5,150
工具、器具及び備品	668,320	691,915
減価償却累計額	584,523	611,797
工具、器具及び備品(純額)	83,796	80,117
土地	497,219	1,538,479
リース資産	40,149	37,494
減価償却累計額	18,048	18,807
リース資産(純額)	22,100	18,686
有形固定資産合計	1,661,929	3,007,656
無形固定資産		
のれん	1,554,194	1,629,531
ソフトウェア	348,416	357,836
ソフトウェア仮勘定	1,260	18,457
無形固定資産合計	1,903,870	2,005,826
投資その他の資産		
投資有価証券	1,061,156	1,256,731
長期前払費用	109,513	256,384
長期貸付金	4,833	7,689
繰延税金資産	270,060	403,527
保険積立金	252,721	252,721
差入保証金	1,131,697	1,219,925
その他	5,040	7,479
投資その他の資産合計	2,835,021	3,404,459
固定資産合計	6,400,822	8,417,942
資産合計	13,820,859	16,140,141

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	38,191	246,339
短期借入金	1 921,000	1 1,521,000
1年内返済予定の長期借入金	373,856	370,543
未払金	678,697	514,779
未払費用	688,461	628,066
未払法人税等	339,710	421,966
未払消費税等	223,837	158,533
前受金	553,447	551,439
リース債務	6,439	6,444
賞与引当金	1,661	44,350
その他	43,437	105,957
流動負債合計	3,868,741	4,569,421
固定負債		
長期借入金	1,337,394	2,435,447
リース債務	15,635	11,408
資産除去債務	594,647	599,366
その他	40,435	45,585
固定負債合計	1,988,112	3,091,807
負債合計	5,856,853	7,661,228
純資産の部		
株主資本		
資本金	699,585	699,585
資本剰余金	854,782	929,640
利益剰余金	6,593,394	7,157,827
自己株式	901,709	749,380
株主資本合計	7,246,052	8,037,672
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	321,420	58,276
その他の包括利益累計額合計	321,420	58,276
新株予約権	634	33,363
非支配株主持分	395,898	466,153
純資産合計	7,964,006	8,478,912
負債純資産合計	13,820,859	16,140,141

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
売上高	7,366,813	7,725,423
売上原価	243,582	315,426
売上総利益	7,123,230	7,409,997
販売費及び一般管理費	6,191,755	6,445,370
営業利益	931,475	964,626
営業外収益		
受取利息	113	89
受取配当金	2,272	12,692
為替差益	5,327	3,290
有価証券評価益	43,401	-
補助金収入	500	13,820
保険解約返戻金	-	16,000
その他	340	2,890
営業外収益合計	51,955	48,783
営業外費用		
支払利息	3,564	5,669
投資事業組合運用損	502	256
その他	531	3,008
営業外費用合計	4,599	8,935
経常利益	978,832	1,004,475
特別利益		
固定資産売却益	924	2,286
投資有価証券売却益	-	310,745
関係会社株式売却益	6,434	-
その他	-	4,454
特別利益合計	7,358	317,486
特別損失		
固定資産除却損	2,962	20,848
店舗閉鎖損失	7,486	918
その他	667	10,915
特別損失合計	11,116	32,682
税金等調整前四半期純利益	975,075	1,289,279
法人税、住民税及び事業税	378,396	420,403
法人税等調整額	99,998	31,140
法人税等合計	278,398	451,544
四半期純利益	696,676	837,734
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	46,370	31,898
親会社株主に帰属する四半期純利益	743,047	805,835

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	696,676	837,734
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	69,764	379,697
その他の包括利益合計	69,764	379,697
四半期包括利益	766,441	458,037
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	812,812	426,138
非支配株主に係る四半期包括利益	46,370	31,898

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	975,075	1,289,279
減価償却費	172,998	181,812
のれん償却額	135,240	128,493
長期前払費用償却額	1,171	617
貸倒引当金の増減額(は減少)	349	9,169
賞与引当金の増減額(は減少)	9,977	40,692
ポイント引当金の増減額(は減少)	1,240	-
受取利息及び受取配当金	2,386	12,781
支払利息	3,564	5,669
投資有価証券売却損益(は益)	-	310,745
投資有価証券評価損益(は益)	43,401	135,642
固定資産除却損	2,962	18,286
投資事業組合運用損益(は益)	502	256
関係会社株式売却損益(は益)	6,434	-
売上債権の増減額(は増加)	47,815	195,448
前渡金の増減額(は増加)	4,435	12,055
預け金の増減額(は増加)	96	12,385
棚卸資産の増減額(は増加)	3,849	186,073
仕入債務の増減額(は減少)	3,050	2,671
前受金の増減額(は減少)	47,766	32,248
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	145,481	283,562
その他	38,257	19,831
小計	1,152,345	906,735
利息及び配当金の受取額	2,382	12,781
利息の支払額	3,342	5,940
法人税等の支払額	323,075	379,173
営業活動によるキャッシュ・フロー	828,309	534,402
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	177,507	1,452,192
無形固定資産の取得による支出	48,421	78,782
資産除去債務の履行による支出	8,645	-
投資有価証券の取得による支出	357,765	767,921
投資有価証券の売却による収入	-	338,852
投資有価証券の売却による支出	6,076	-
貸付けによる支出	64,211	4,856
貸付金の回収による収入	999	999
敷金及び保証金の差入による支出	91,651	35,072
敷金及び保証金の回収による収入	3,740	6,807
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	112,104
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	510,233	-
その他	9,752	1,931
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,250,019	2,102,338

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	69,000	600,000
長期借入れによる収入	400,000	1,067,701
長期借入金の返済による支出	198,000	183,497
配当金の支払額	240,048	241,394
その他	4,208	73,756
財務活動によるキャッシュ・フロー	111,257	1,316,565
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	3,230
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	532,967	248,139
現金及び現金同等物の期首残高	4,361,973	3,840,365
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,829,005	3,592,226

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社IBJライフデザインサポートは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

第1四半期連結会計期間より、株式会社カンナムドール他2社の株式を取得したことに伴い、当該会社を連結の範囲に含めております。なお、株式会社カンナムドールは2023年3月31日をみなし取得日としており、当第1四半期連結会計期間においては貸借対照表のみを連結しております。

当第2四半期連結会計期間より、株式会社アイモットの株式を取得したことに伴い、当該会社を連結の範囲に含めております。なお、株式会社アイモットは2023年6月30日をみなし取得日としており、当第2四半期連結会計期間においては貸借対照表のみを連結しております。

(会計方針の変更等)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(公正取引委員会の立入検査について)

当社は、当社が運営する日本結婚相談所連盟の提供内容に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2023年3月23日、公正取引委員会の立入検査を受けました。当社としましては、立入検査を受けた事実を真摯に受け止め、公正取引委員会の検査に全面的に協力してまいります。なお、調査は継続中であり、現時点では財政状態及び経営成績に及ぼす影響は不明ですが、今後、業績予想の修正が必要となった場合は速やかにお知らせいたします。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約等を締結しています。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
当座貸越限度額及び 貸出コミットメントの総額	2,290,000千円	2,640,000千円
借入実行残高	921,000	1,521,000
差引額	1,369,000	1,119,000

2 保証債務

前連結会計年度(2022年12月31日)

株式会社Diverseの一部の賃貸借契約に基づく家賃について、連帯保証人となっております。連帯保証期間は、当連結会計年度末から1年10カ月であります。

当第2四半期連結会計期間(2023年6月30日)

株式会社Diverseの一部の賃貸借契約に基づく家賃について、連帯保証人となっております。連帯保証期間は、当第2四半期連結会計期間末から1年4カ月であります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)
役員報酬	131,415千円	91,120千円
給与手当	1,689,217	1,862,169
退職給付費用	10,981	12,135
広告宣伝費	1,207,519	1,348,689
販売促進費	487,871	339,292
のれん償却額	135,240	128,493

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりです。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)
現金及び預金勘定	3,826,434千円	3,052,055千円
預け金	2,571	540,170
預入期間が 3 か月を超える 定期預金	-	-
現金及び現金同等物	3,829,005	3,592,226

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間(自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 3月28日 定時株主総会	普通株式	240,269	6.00	2021年12月31日	2022年 3月29日	利益剰余金

2. 基準日が第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、連結子会社であった株式会社Diverseの株式の大半を2022年 4月28日に譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。この結果、当第 2 四半期連結累計期間において、利益剰余金が134,567千円減少しております。

当第 2 四半期連結累計期間(自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 3月24日 定時株主総会	普通株式	241,403	6.00	2022年12月31日	2023年 3月27日	利益剰余金

2. 基準日が第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2023年 3月24日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式298,100株の処分を行いました。この処分により資本剰余金が63,197千円増加し、自己株式は152,329千円減少しました。この結果、第 2 四半期連結会計期間末において資本剰余金は929,640千円、自己株式は749,380千円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第 2 四半期連結累計期間(自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	加盟店事業	直営店事業	マッチング 事業	ライフデザイン 事業	計		
売上高							
一時点で移転されるサービス	789,166	1,222,514	1,128,793	60,103	3,200,578	-	3,200,578
一定の期間にわたり移転されるサービス	491,373	2,680,232	411,901	553,144	4,136,652	-	4,136,652
顧客との契約から生じる収益	1,280,540	3,902,747	1,540,694	613,248	7,337,230	-	7,337,230
その他の収益	-	-	-	29,582	29,582	-	29,582
外部顧客への売上高	1,280,540	3,902,747	1,540,694	642,831	7,366,813	-	7,366,813
セグメント間の内部売上高又は振替高	66,953	27,905	13,009	77	107,945	107,945	-
計	1,347,494	3,930,653	1,553,703	642,908	7,474,758	107,945	7,366,813
セグメント利益	762,851	763,924	59,443	48,105	1,634,324	702,848	931,475

(注) 1. セグメント利益の調整額 702,848千円には、セグメント間取引消去1,701千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 704,550千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 「その他の収益」は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年 7月 4日)に基づく金融商品に係る取引であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

マッチング事業において、株式の譲渡により株式会社Diverseを当社の連結の範囲から除外したことに伴い、当第2四半期連結累計期間においてのれんの金額が81,425千円減少しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結損益計算書計上額
	加盟店事業	直営店事業	マッチング事業	ライフデザイン事業	計		
売上高							
一時点で移転されるサービス	938,016	1,354,142	564,579	380,381	3,237,120	-	3,237,120
一定の期間にわたり移転されるサービス	553,472	2,803,584	352,408	690,442	4,399,907	-	4,399,907
顧客との契約から生じる収益	1,491,488	4,157,726	916,987	1,070,824	7,637,027	-	7,637,027
その他の収益	-	-	-	88,395	88,395	-	88,395
外部顧客への売上高	1,491,488	4,157,726	916,987	1,159,220	7,725,423	-	7,725,423
セグメント間の内部売上高又は振替高	59,483	17,832	19,200	-	96,515	96,515	-
計	1,550,972	4,175,558	936,187	1,159,220	7,821,938	96,515	7,725,423
セグメント利益	835,337	697,097	67,083	178,334	1,777,852	813,226	964,626

(注) 1. セグメント利益の調整額 813,226千円には、セグメント間取引消去731千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 813,957千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 「その他の収益」は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)に基づく金融商品に係る取引及び「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号2007年3月30日)に基づく不動産賃貸収入等であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	18円52銭	19円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	743,047	805,835
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	743,047	805,835
普通株式の期中平均株式数(株)	40,118,761	40,354,769
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	2023年4月19日開催の取締役会決議による第5回新株予約権新株予約権の数 17,930個 (普通株式 1,793,000株) 2023年4月19日開催の取締役会決議による第6回新株予約権新株予約権の数 2,789個 (普通株式 278,900株)

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2023年8月10日開催の当社取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式取得に関して、下記のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元及び資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取引の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 800,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.97%) |
| (3) 株式の取得価格の総額 | 500,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2023年8月14日から2024年2月13日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付
(証券会社による投資一任方式) |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8月14日

株式会社 I B J
取締役会 御中

あかり監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 狐塚 利光

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉澤 誉彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社IBJの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社IBJ及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。